

✿ 必要書類リスト ✿

ご家庭の状況によって、必要な書類が異なります。添付書類不足や記入漏れがあると受付ができませんので、必ずすべての書類を確認して提出してください。

入所申込書 必須

申し込む児童 1 人につき 1 枚必要です。裏面まで記入漏れのないようにしてください。

施設見学一覧表 必須

入所を希望する施設は必ず見学し、保育方針や雰囲気、開所時間など気になることを確認しましょう。

「家庭で保育ができない理由」の根拠書類 必須

必要な家族分の書類をそれぞれ用意してください。

次の項目に答えていくと、誰の、どの書類が必要かチェックできます。

① 同じ家に、申し込む子どもの祖父母・曾祖父母（65 歳未満）は、

☐ 住んでいない

☐ 住んでいる → それは ☐ 祖父 ☐ 祖母 ☐ 曾祖父 ☐ 曾祖母

⇒ 提出が必要な家族は「父＋母＋☒をつけた祖父母・曾祖父母」です。

② 入所希望日時点で、①の家族は、

☐ 仕事をしている → 就労証明書

☐ 病気・障がい入院または療養中 → 申立書＋障害者手帳のコピーまたは診断書

☐ 家族の介護・看護をしている → 申立書＋障害者手帳のコピーまたは診断書

☐ 妊娠中・出産直後 → 出産（予定）日がわかるもの（証明書や母子手帳のコピー）

☐ 求職活動中・起業準備中 → 求職活動専念申立書

☐ 学校や職業訓練に通っている → 在学証明書＋受講時間がわかるもの（時間割など）

マイナンバー利用同意書 または 海外収入申告書

保育料の算定に必要なものです。提出されない場合、最高額での算定になります。

① 【1 月～8 月入所希望の場合】前年 1 月 1 日時点で、子どもの父・母の住民票が宇城市に

☐ ある → 不要

☐ ない → マイナンバー利用同意書 または 海外収入申告書（国外に在住していた場合） が必要

② 【9 月～12 月入所希望の場合】当年 1 月 1 日時点で、子どもの父・母の住民票が宇城市に

☐ ある → 不要

☐ ない → マイナンバー利用同意書 または 海外収入申告書（国外に在住していた場合） が必要

転入確約書

保育所等に入所するには、利用開始日時点で住民票が宇城市にあることが必要です。

申し込む時点で転入が未済の方に、転入をお約束いただく書類です。

① 入所申込書を提出する時点で、子どもと保護者の住民票が宇城市に

☐ ある → 不要

☐ ない → 転入確約書 が必要

在園していることがわかるもの

① 入所申込書を提出する時点で、子どもは認可保育所・認定こども園などに

☐ 通っていない → 不要

☐ 通っている → 在園していることがわかるもの（通知書や連絡帳のコピー） が必要

✿ 必要書類の例（4 月入所の場合） ✿

例①

母が 4 月に育休復帰予定。

- ・入所を希望する子
- ・兄 [入所中]
- ・父 [自営業の代表者]
- ・母 [会社員・育休中]



- ① 入所申込書
- ② 施設見学一覧表
- ③ 父の就労証明書
- ④ 母の就労証明書

例②

ひとり親で、祖父母と同居。

- ・入所を希望する子
- ・父（母）[会社員]
- ・祖母 [祖父の看護・64 歳]
- ・祖父 [疾病で療養中・66 歳]



- ① 入所申込書
- ② 施設見学一覧表
- ③ 父(母)の就労証明書
- ④ 祖母の申立書
+ 診断書(祖父の疾病について)

例③

4 月から転勤で宇城市へ。
3 月末に転入予定。

- ・入所を希望する子 2 人
- ・父 [会社員]
- ・母 [求職中]



- ① 入所申込書 2 枚
- ② 施設見学一覧表
- ③ 父の就労証明書
- ④ 母の求職活動専念申立書
- ⑤ マイナンバー利用同意書
- ⑥ 転入確約書

✿ 申込書の提出・お問合せ先 ✿

窓口・郵送	<u>宇城市役所 子ども未来課 保育支援係</u>		宇城市ホームページ
	〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野 85 番地 電話 0964-32-1404 (直通) / FAX 0964-27-4124 メール kodomomiraika@city.uki.lg.jp		
窓口のみ	<u>宇城市役所 三角支所 総合窓口課</u>	電話 0964-53-1111	
	<u>宇城市役所 不知火支所 総合窓口課</u>	電話 0964-33-1111	
	<u>宇城市役所 小川支所 総合窓口課</u>	電話 0964-43-1111	
	宇城市役所 豊野支所 総合窓口課	電話 0964-45-2111	